事 務 連 絡 令和元年 5 月 17 日

都道府県 各 指定都市 中核市

介護保険主管部(局)御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室

介護保険計画課高齢者支援課振興課老人保健課

有毒植物による食中毒防止の徹底について

日頃より厚生労働行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申 し上げます。

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生 しています。本年も、イヌサフラン、スイセン等の有毒植物の誤食による食中毒 事例が報告されており、患者の多くを高齢者が占めています。

これを踏まえ、厚生労働省においては、別紙のとおり「有毒植物による食中毒防止の徹底について」(平成31年4月25日薬生食監発0425第3号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知)を発出し、注意喚起をはかっています。内容について十分御了知いただくとともに、貴管内の関係者へ周知いただきますようお願いいたします。

【別紙】

「有毒植物による食中毒防止の徹底について」(平成31年4月25日薬生食監発0425第3号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知)